
株券不発行法制に関する説明会について

日証協・証券決済制度改革推進センター 平 16.7

平成16年6月9日付けで、株券不発行制度（株券のペーパーレス化）の導入等を内容とする「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されました。

これを受け、証券決済制度改革推進センターでは、同法律の内容の周知を図るため、同法律の制定作業に携われた始関正光氏（法務省民事局民事法制管理官）及び尾崎輝宏氏（金融庁総務企画局市場課兼証券決済法令整備準備室総括補佐）を講師にお招きし、同年7月1日から同月16日にかけて、全国10会場において、日本証券業協会の協会員を対象として、標記説明会を開催いたしました。

同説明会の講演内容及び資料につきましては、同センターのホームページに掲載しておりますので、御高覧願います。

アドレス：<http://www.kessai-center.com/kokunai/kabuken07.htm>